

令和7年度第16回石垣市教育委員会3月定例会会議録

日時 令和8年3月30日(月)

午後1時30分開会

午後4時15分閉会

場所 石垣市役所2階 大会議室3

出席者 【教育長及び教育委員】

教 育 長	崎 山 晃
教 育 長 職 務 代 理 者	南 和 秀
教 育 委 員	吉 濱 徳 子
教 育 委 員	新 川 清 孝
教 育 委 員	東 金 嶺 美 智 子

【教育委員会事務局等職員】

教 育 部 長	翁 長 致 純
教 育 総 務 課 長	石 垣 司
学 務 課 長	多 宇 直 之
学 校 教 育 課 長	上 原 太 郎
い き い き 学 び 課 長	羽 地 学
文化財・市史編集課副主幹	下 野 栄 高
図 書 館 長	浦 崎 康 代
給 食 セ ン タ ー 所 長	新 盛 克 典
博 物 館 長	仲 間 千 加 史
教育総務課企画調整係長	平 得 航 二 郎
教育総務課企画調整係主任	山 田 昌 平

傍 聴 人 八重山毎日新聞

議事

- (1) 議案第62号 石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則
- (2) 議案第63号 令和8年度石垣市立幼稚園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱の承認を求めることについて
- (3) 議案第64号 学校施設の使用に関する協定の締結（旧かわはら幼稚園、旧みやなが幼稚園、旧のそこ幼稚園、しらほ幼稚園）並びに旧幼稚園施設の管理の承認について
- (4) 議案第65号 旧市立幼稚園施設の使用に関する協定の締結について（旧やえやま幼稚園、旧みやとり幼稚園、旧みやまえ幼稚園）
- (5) 議案第66号 石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

- (6) 議案第 67 号 石垣市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業学校給食費助成金交付要綱
- (7) 議案第 68 号 石垣市学校給食弁当代替者補助金交付要綱
- (8) 議案第 69 号 石垣市教育委員会事務局組織規則及び石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則
- (9) 議案第 70 号 石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
- (10) 議案第 71 号 石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する要綱
- (11) 議案第 72 号 石垣市立中学校拠点校部活動実施要綱
- (12) 議案第 73 号 石垣市校内教育支援センター設置要綱
- (13) 議案第 74 号 石垣市立教育支援センター通級及び石垣市青少年センター通所等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱
- (14) 議案第 75 号 石垣市不登校児童生徒支援機関申請等の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱
- (15) 議案第 76 号 石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて

その他 中学校部活動地域展開等推進計画について

その他 報告

開会 午後 1 時 30 分

<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>これより、令和 7 年度第 16 回石垣市教育委員会 3 月定例会を開会します。初めに会議の傍聴についてお諮りしたいと思います。石垣市教育委員会会議規則第 7 条に会議は公開とする。ただし、人事に関する事件、その他の事件について教育長または委員の発議により、出席委員の 3 分の 2 以上の多数で会議を非公開とする議決があったときは、これを公開しないことができると規定されています。本日の議案については公開としてよろしいでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>それでは、本日の会議は公開といたします。傍聴人は石垣市教育委員会会議傍聴人規則に定める傍聴人の遵守事項を遵守してください。よろしく願いいたします。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>次に、会議録の承認についてであります。2 月定例会及び 2 月臨時会及び 3 月臨時会の会議録について、質疑、訂正等がありますでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>(一部修正あり)</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>それでは、3 件の会議録について、修正のうえ承認してよろしいですか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>では次に、今回の会議録の署名について、今回は南委員、東金嶺委員を指名します。よろしいでしょうか。</p>
<p>各 委 員</p>	<p>はい。</p>
<p>崎 山 教 育 長</p>	<p>次に一般報告に入ります。質疑応答は全員の報告が終わった後にまとめて行い</p>

南教育長職務代理者

ます。まずは南委員よりお願いいたします。

一般報告を行います。2月27日、令和7年度第14回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。3月7日、大浜中学校の卒業式に参列し、教育長告示を代読いたしました。卒業生は136名でした。3月10日、令和7年度石垣市立教育研究所第44期研究教員及び教育支援センターあやばに学級の研究実践報告会並びに修了式に出席いたしました。3月18日、登野城小学校の卒業式に参列し、教育長告辞を代読いたしました。卒業生は122名でした。3月23日、令和7年度第15回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。報告は以上です。

崎山教育長
吉濱委員

では次に、吉濱委員、お願いいたします。

一般報告いたします。2月27日、令和7年度第14回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。3月9日、川平小中学校卒業式へ参列いたしました。小学生7名、中学生12名の卒業式で、教育長告辞を代読してまいりました。3月8日、市コミュニティルームにおいて、石垣市離島保育士確保総合対策事業の修了式に参加してまいりました。以前、伊野田幼稚園の園長をしてた職員が挑戦し、修了式ということで参列してまいりましたが、10名の修了生がいて、石垣市の保育士確保に頼もしく感じました。3月10日、石垣市立教育研究所報告会あやばに学級実践報告会並びに研究員の修了式に参列いたしました。3月18日、石垣市立平真小学校卒業式に参列いたしました。99名の卒業生が巣立っていきました。そこで教育長告辞の代読をしてまいりました。3月23日、令和7年度第15回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。報告は以上です。

崎山教育長
新川委員

では次に、新川委員、お願いいたします。

一般報告いたします。2月27日、令和7年度第14回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。3月7日、石垣第二中学校卒業式にて、教育長告辞代読いたしました。卒業証書を受け取る子供たちの中には、感極まって泣く子供もおり、見ている方も胸が熱くなりました。また、生徒会主催の式では郷土芸能部のアトラクションで幕開け、くす玉割りでは真ん中の紐が切れるアクシデントもあり、笑いと涙のあり、いい卒業式でした。3月10日、令和7年度教育研究所研究報告あやばに学級実践報告並びに修了式参列いたしました。幼児教育、小学校国語の研究発表の後、教育センターあやばに学級の実践報告がありました。先生方の子供たちに対する思いや学習環境を工夫しながら指導している姿に感謝したいと思います。3月18日、真喜良小学校卒業式にて、教育長告辞代読いたしました。卒業生57名中16名がインフルエンザ等による体調不良で欠席の中、卒業式が執り行われました。式の最中も咳をする子供たちが多く、体調を気にしながらの式の進行ではありましたが、無事に終えて良かったです。なお、欠席した16名の子供たちは3月26日卒業式を行いました。3月23日、令和7年度第15回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。報告は以上です。

崎山教育長
東金嶺委員

では次に、東金嶺委員、お願いいたします。

報告いたします。2月27日、令和7年度第14回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。3月7日、名蔵小中学校卒業式へ参加してまいりました。中学校4名のみでの卒業式でしたが、卒業証書を受け取った後、在校生、これまでお世話になった先生方、保護者へ、また、これまでの思い出とお礼とまた今後の抱負のスピーチがとても感動し、小規模校ならではの温かい卒業式でした。最後にくす玉の割れ具合もとてもよく、すごく感動した卒業式でした。3月10日、令和7年度教育研究所実践報告会修了式に参加いたしました。研究員の先生方が日頃からの教育業務、保育業務、教員業務に努めて、改めて見直し、より質の高い保育、子どもたちがわかる、楽しいと感じる授業を目指した研究成

		果の発表を聞くことができました。また、あやばに学級では、日々の生活改善へ向けて、子どもたち一人一人に寄り添い、安心できる居場所づくりの細かな取組みに先生方の一生懸命さが伝わり、先生方への感謝を改めて感じました。3月18日、八島小学校卒業式へ参加してまいりました。37名の卒業生で、はつらつとした元気のある卒業式でした。保護者挨拶の中で、待ちに待った1年生入学の日が1ヶ月遅れた入学式でしたというお話があって、子どもたちがコロナ影響で始まった学校生活だなということが伺えました。とても元気のある八島小学校の児童の卒業式に参加して感動してまいりました。3月23日、令和7年度第15回石垣市教育委員会臨時会に出席いたしました。報告は以上です。
崎 山 教 育 長		次の教育長の日程報告に入ります。 (教育長日程報告 令和8年2月26日～令和8年3月30日) 以上報告です。何か質問等がありましたらお願いいたします。
各 委 員		(なし)
崎 山 教 育 長		続いて議事日程の決定についてですが、原案のとおりとしてよろしいですか。
各 委 員		はい。
崎 山 教 育 長		それでは議事に入ります。【議案第62号 石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について】、提案説明をお願いいたします。
教 育 総 務 課		提案・説明
崎 山 教 育 長		ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
南教育長職務代理者		具体的にはどこの園ですか。
教 育 総 務 課 長		閉園となる、かわはら幼稚園、みやなが幼稚園、のそこ幼稚園です。また、現在休園中のしらほ幼稚園ですが、休園中なので管理は可能ですが、閉園してしまうと幼稚園ではなくなるため委任の規則からは外れることとなります。閉園後も引き続き学童等で子育て支援課所管の団体等が入る場合に教育委員会の承認が必要となります。
崎 山 教 育 長		よろしいでしょうか。それでは【議案第62号 石垣市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について】は原案可決としてよろしいですか。
各 委 員		はい。
崎 山 教 育 長		次に、【議案第63号 令和8年度石垣市立幼稚園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱の承認を求めることについて】、提案説明をお願いいたします。
子 育 て 支 援 課 長		提案・説明
崎 山 教 育 長		ただいまの提案、説明について質疑がありましたらお願いいたします。
各 委 員		(なし)
崎 山 教 育 長		よろしいでしょうか。それでは、【議案第63号 令和8年度石垣市立幼稚園医、園歯科医及び園薬剤師の委嘱の承認を求めることについて】は、承認としてよろしいですか。
各 委 員		はい。
崎 山 教 育 長		次に、【議案第64号 学校施設の使用に関する協定の締結(旧かわはら幼稚園、旧みやなが幼稚園、旧のそこ幼稚園、しらほ幼稚園)並びに旧幼稚園施設の管理の承認について】、提案説明をお願いいたします。
子 育 て 支 援 課 長		提案・説明
崎 山 教 育 長		ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
吉 濱 委 員		学校施設の使用に関する協定書において、使用時間の前後に対する準備時間の長さについて、どの程度と想定していますか。
子 育 て 支 援 課 長		準備時間の長さについては、学童クラブにより異なりますが、清掃やアルコー

	ル消毒等、概ね 15 分から 30 分としております。
崎 山 教 育 長	他にございますでしょうか。
東 金 嶺 委 員	これまでの施設使用において、破損や事故などの報告はありましたか。
子 育 て 支 援 課 長	施設の破損等はありませんが、令和 6 年度に飲食に制限のある児童がマシュマロを飲み込んだ事故が発生いたしました。
東 金 嶺 委 員	もう一点ですが、24 ページのはなまる学童クラブの住所の字名が抜けています。
子 育 て 支 援 課 長	住所は宮良ですので、修正いたします。申し訳ありませんでした。
吉 濱 委 員	いずれの協定書にも安全管理マニュアルを作成することとあるが、作成された安全管理マニュアルの確認はどのように行いますか。
子 育 て 支 援 課 長	安全管理マニュアルの確認については、毎年実施される監査の際に行います。
崎 山 教 育 長	監査は年度末に行われるものですか。
子 育 て 支 援 課 長	年度中に行われます。3 年に 1 回の割合でローテーションで行っていますが、その際の報告書において、必要な整備がされているか、免責要件が整っているかを確認しております。
吉 濱 委 員	協定書を結ぶ際に、安全管理マニュアルの提出、確認は最初にすべきとも思いますが。
崎 山 教 育 長	マニュアルの提出は事業開始の際ですか。
子 育 て 支 援 課 長	事業開始の際に申請がありますので、その際に必要なものとして安全管理マニュアルも含め、それらがないと事業開始できないという形になっております。
南教育長職務代理者	以前野底で事故がありました。事件・事故に対応する内容がしっかり組み込まれているかということも、子どもたちの命に係わる問題なので、慎重に対応していただきたい。もう一点、学童で預かる時間帯について、最長で 19 時までとなっていますが、市の下校時間の奨励している時間が 18 時であることや、冬場においては、かなり暗くなる時間であることも考えると、子どもたちの送迎の対応等がどうなっているか気になります。もし 19 時から子どもが一人で帰るような対応になっていけば、事件・事故のリスクも高まるので、学童クラブの対応も確認し、安全対策をしっかり実施するようにしていただきたいです。
子 育 て 支 援 課 長	承知いたしました。検討いたします。
崎 山 教 育 長	よろしいでしょうか。それでは、【議案第 64 号 学校施設の使用に関する協定の締結（旧かわはら幼稚園、旧みやなが幼稚園、旧のそこ幼稚園、しらほ幼稚園）並びに旧幼稚園施設の管理の承認について】は、承認としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	子育て支援課の議案については、以上となります。議案の提案、説明していただき、ありがとうございました。
	【子育て支援課長 退室】
崎 山 教 育 長	次に、【議案第 65 号 旧市立幼稚園施設の使用に関する協定の締結について（旧やえやま幼稚園、旧みやとり幼稚園、旧みやまえ幼稚園）】、提案説明をお願いいたします。
教 育 総 務 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
吉 濱 委 員	使用期限が 1 年になっていますが、備考欄には新石垣公民館建設までの期間と記載されていますが、年度毎で更新するということでしょうか。
教 育 総 務 課 長	はい。年度毎の 1 年間は契約を結びますが、各字会において公民館建設の動きもありますので、年度内に取り壊しとなった場合等は、期間を短くするという

	対応になります。
南教育長職務代理者	老朽化している園舎の使用について、各公民館、字会が借用しようとする建物は、使用上問題ないですか。
教育総務課長	当該幼稚園施設について、耐力度調査的なものは実施しておりませんが、建物を確認した範囲内で申し上げますと、みやまえ幼稚園に関しては特段問題はなさそうですが、みやとり幼稚園については外壁の剥離がひどい状況です。その部分については協定を締結する段階で伝えておりますが、修繕をかけることはできないので、もし字会として継続的に使用するのであれば、修繕等は自分たちで行ったうえで使用していただきたいと伝えております。やえやまの方はあやばに学級が入っておりますので、修繕等が発生した場合は、その箇所によっては委員会が費用をもつことになると思います。やえやまは比較的はまだ使えているという状況です。
南教育長職務代理者	契約締結や使用許可の際に、老朽化の剥離等で怪我をした際の対応についてしっかり確認し、口約束ではなく協定に明文化し、危険箇所等については自分たちで補修しながら使用するというをはっきりさせておく必要があると思います。
教育総務課長 教育部長	調査に関しては、予算の面もありますので確認いたします。 社会教育施設が足りない中で、各自治公民館が責任を持って管理するというかたちで始めており、保険についても修繕に対してはしっかり確保もしておくという条件付きでかけております。
崎山教育長	それでは、【議案第65号 旧市立幼稚園施設の使用に関する協定の締結について(旧やえやま幼稚園、旧みやとり幼稚園、旧みやまえ幼稚園)】は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第66号 石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則】について、提案説明をお願いいたします。
教育総務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
南教育長職務代理者	給食費500円値上げをして、助成金等でこれを賄えるので、保護者負担についてはそれほど増えないということではよろしいですか。
教育総務課長	物価高騰も踏まえ値上げしますが、実質の保護者負担額については6分の1に軽減するよう、国と県の交付金等が3種類あるので、それらをうまく組み込み、なるべく小・中の負担がどちらかに偏ることがないように同額で給食費のバランスを設定しております。
新川委員	保護者には通知していますか。
教育総務課長	当該規則が承認されましたら、通知いたします。
崎山教育長	それでは、【議案第66号 石垣市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則】については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第67号 石垣市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業学校給食費助成金交付要綱】について、提案説明をお願いいたします。
教育総務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
南教育長職務代理者	児童の月額が200円で生徒の月額が2,750円というのはかなり開きがありますが、これは小学校の児童は国の補助金で無償化されていることが含まれているということですか。
教育総務課長	国が抜本的負担軽減ということで、公立学校の小学校に対しては5,200円の補

	助を出すということが決まっております、本市の小学校の給食費については 5,900 円となるので、700 円の差額のうち 500 円は保護者負担を求めますので、残る 200 円はこの物価高騰で補助するということとなります。私立の海星小学校につきましては、2,800 円ということで設定しておりますが、国の 5,200 円の補助が入らないという中で、県が私立小学校に対し、2,600 円補助するという事が年度末に決定しました。県の 2,600 円とこの要綱の 2,800 円を足した 5,400 円で、残り 500 円が保護者という金額設定にしております。中学校につきましては、県が給食費の半額補助を実施しており、6,500 円のうち 3,250 円は県の補助、残る 3,250 円のうち 500 円は保護者負担となりますので、残りの 2,750 円をこの物価高騰の予算を使うという内訳になっております。
南教育長職務代理者	附則で年度限りになっているのは、交付金等の変動があったりすることからですか。
教育総務課長	今回は物価高騰地方創生臨時交付金ではありますが、これが今年度の予算で充てられたものですので、来年度この交付金が継続するのか、もしくは名称が変わるのか等も踏まえ年度毎としております。
崎山教育長	それでは、【議案第 67 号 石垣市物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業学校給食費助成金交付要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第 68 号 石垣市学校給食弁当代替者補助金交付要綱】について、提案説明をお願いいたします。
教育総務課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
崎山教育長	想定している人数はどれくらいですか。
教育総務課長	今のところ予定では 1 人です。学校給食を全く取らずに、完全に弁当の人に限定しております。
吉濱委員	アレルギーだと、そのものが入っている場合に摂らないということもありますよね。
教育総務課長	そこについては、学校給食の提供を受けますので対象外となります。学校給食の提供を受けない生徒については、学校給食の補助を受けることができないので自費となります。その分については県が今回制度拡充し、そういった部分も補助できるようにしたことを受けて、市としても同様の対応をしております。
南教育長職務代理者	アレルギーの生徒に関しては除去食が準備されていますか。
学校給食センター所長	アレルギー対応除去食の提供は行っておりません。献立の中でアレルギー詳細献立ということで、どの献立にどういう成分が入っているかを提供し、それに該当する場合はそれ喫食しないという対応を行っております。
吉濱委員	全く食べないというのは、どういう場合でしょうか。
教育総務課企画調整係長	対象となる生徒につきましては、喉に疾患がある方となっております。
南教育長職務代理者	中学生のみ対象ですか。
教育総務課長	県の補助の制度の中でということで、県自体が生徒に対しての補助はしてございまして、小学生の児童に対しての補助制度が今はないということです。県が拡充される可能性もありますが、現時点ではないので、今回提案している要望につきましても、生徒対象としております。
南教育長職務代理者	はい、わかりました。
崎山教育長	それでは、【議案第 68 号 石垣市学校給食弁当代替者補助金交付要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第 69 号 石垣市教育委員会事務局組織規則及び石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則】について、提案説明をお願いいたし

教育総務課長	ます。
教育総務課長	提案・説明
山崎各	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
山崎各	(なし)
山崎各	それでは、【議案第 69 号 石垣市教育委員会事務局組織規則及び石垣市立学校給食センター管理規則の一部を改正する規則】については、原案可決としてよろしいですか。
各	はい。
山崎各	次に、【議案第 70 号 石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令】について、提案説明をお願いいたします。
教育総務課長	提案・説明
山崎各	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
山崎各	(なし)
山崎各	それでは、【議案第 70 号 石垣市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令】については、原案可決としてよろしいですか。
各	はい。
山崎各	ここで 10 分程度、休憩を挟みたいと思います。14 時 55 分に再開することとし、それまで休憩といたします。
	【休憩】
山崎各	再開いたします。次に、【議案第 71 号 石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する要綱】について、提案説明をお願いいたします。
学務課長	提案・説明
山崎各	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
山崎各	(なし)
山崎各	それでは、【議案第 71 号 石垣市特別支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正する要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各	はい。
山崎各	次に、【議案第 72 号 石垣市立中学校拠点校部活動実施要綱】について、提案説明をお願いいたします。
学校教育課長	提案・説明
山崎東	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
金嶺委	第 3 条に在籍校に希望する部活がない生徒については記載がありますが、希望する部活はあるが、違う学校に行きたいという場合はどうなりますか。
学校教育課長	合同部活動というのがあります。今回は自分が在籍する学校に希望する部活がないがどうしてもその学校に通いながら希望する部活をしたい子たちの機会を保證することを目的としております。
東金嶺委	今回提案のものと合同部活動は別物ということですね。拠点校とする要件はありますか。
学校教育課長	拠点校と在籍校の校長との協議で決定いたします。例えば、白保中にサッカー部がないという場合、在籍校は白保中になりますが、石垣中のサッカー部に入りたいとなった時には、石垣中が拠点校になります。
東金嶺委	入学当時からどここの中学校に部活があるから学校を変えて入学したいといった声はありませんか。
学務課長	そういう希望もありますし、認めております。
南教育長職務代理者	移動に関してですが、部活動として認めているのであれば、移動中の責任に関しては保護者が責任を持つということでしょうか。

学 校 教 育 課 長	要綱第6条第2項に移動の保護者責任について記載しております。
南教育長職務代理者	退部に関しての取扱いについて要綱で対応できるものはありますか。
学 務 課 長	指定校変更の中で部活動を理由に指定校を変更したが、退部した場合はもとの学校に戻ってもらう場合がありますと申し添えていますので、そういったものを参考にしながら、この要綱11条を使って、学務課とも内容の連携もしながら、歩調を合わせたルールを別に運用しながら作るのも1つだと考えております。
南教育長職務代理者	入部の際の手続きはあるが、退部の際にはそのようなものがないので必要ではないでしょうか。
学 務 課 長	その時の内容や状況に応じて検討する必要があると考えております。
東 金 嶺 委 員	拠点校の変更も想定していますか。
学 校 教 育 課 長	年度毎に移ることは可能です。第5条に実施期間について記載しております。
南教育長職務代理者	地域展開の方も進んでいる中で、部活動の拠点校との兼ね合いはどう考えていますか。
学 校 教 育 課 長	活動の地域移行という言葉が、部活動の地域展開等という言葉に変わってきており、等の中に合同部活動ですとか、拠点校部活動という形でありますので、地域展開の中での一つの工夫になっていきます。
南教育長職務代理者	地域展開の場合は、学校から離れて外部が運営する方向にいくということでしょうか。
学 校 教 育 課 長	地域クラブになっていきますが、学習指導要領では部活動が残るということですので、合同部活動や拠点校というのは残っていくと考えられます。地域クラブと地域展開と地域連携の部分がしばらくは走っていくと思っています。
崎 山 教 育 長	それでは、【議案第72号 石垣市立中学校拠点校部活動実施要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各 委 員	はい。
崎 山 教 育 長	次に、【議案第73号 石垣市校内教育支援センター設置要綱】について、提案説明をお願いいたします。
学 校 教 育 課 長	提案・説明
崎 山 教 育 長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
吉 濱 委 員	ゆいルームを利用する人数が多くなった時の指導支援担当職員の対応人数はどうなっていますか。
学 校 教 育 課 長	各学校に個別に支援する教室がありますが、その様子を見てみると、必ずその先生が1人いて、その先生1人で2~3名を対応しています。人数が増えてきて、また、特性が違う子が入ってきた時には、子ども自律サポーターさんが入ってきたりだとか、空き時間の先生が入ってきたりとか、各学校の実情に応じてその教室に誰か大人がいるという状態を作ってほしいというふうに考えています。
南教育長職務代理者	各学校にゆいルームを設置するということですが、要綱化するということは、担当者への責任や業務負担が懸念されますが、学校にある程度人員を保証することも検討したほうがいいのか。
学 校 教 育 課 長	パイロット校を走らせている中で、全員がタブレットを持っているので、DXを活用した連絡調整や情報共有を行い可能な限り誰かが常駐するということが実現できていたということもあり、展開可能であると考えております。1月、2月にかけて、パイロット校の管理職と学校実情に合わせて担当の配置をお願いしますということをお話しています。子ども自律サポーターと特別支援教育支援員が10校にいますので、担当の先生がコーディネートしてパイロット校で展開していたので、これであれば走らせることができるだろうということ、制度化したいと考えております。

南教育長職務代理者	不登校の子どもたちへの支援という面では良いと思う一方で、学校や担当職員への負担増が懸念されます。特に小学校においてはいろんな学年の子どもたちにそれぞれの学年の先生方と連絡調整する必要があるので、教育委員会から派遣している教員や教職員の免許を持っている方を配置できるような体制が学校にとってはいいのではないかと考えます。
学校教育課長	そのような制度を進めていくのは必要だと思います。速報値ですが、令和5年度298名の不登校が令和6年度289名になって9名減、今年度が261名、28名減になっています。少しずつですが不登校人数が減っていますし、議会の答弁でもあったように登校復帰も2桁増えてますので、効果が出てるのかなという感じは受けています。
崎山教育長	それでは、【議案第73号 石垣市校内教育支援センター設置要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第74号 石垣市立教育支援センター通級及び石垣市青少年センター通所等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱】について、提案説明をお願いいたします。
学校教育課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
崎山教育長	それでは、【議案第74号 石垣市立教育支援センター通級及び石垣市青少年センター通所等検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第75号 石垣市不登校児童生徒支援機関申請等の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱】について、提案説明をお願いいたします。
学校教育課長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
崎山教育長	それでは、【議案第75号 石垣市不登校児童生徒支援機関申請等の手続きに関する要綱の一部を改正する要綱】については、原案可決としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、【議案第76号 石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて】、提案説明をお願いいたします。
博物館長	提案・説明
崎山教育長	ただいまの提案・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
各委員	(なし)
崎山教育長	それでは、【議案第76号 石垣市立八重山博物館協議会委員の委嘱の承認を求めることについて】は、承認としてよろしいですか。
各委員	はい。
崎山教育長	次に、その他についてですが、事務局よりその他の報告はありますか。
学校教育課長	【中学校部活動地域展開等推進計画について】報告・説明
崎山教育長	ただいまの報告・説明について質疑がありましたらお願いいたします。
東金嶺委員	指導者の期間を4年間としています。これは指導者の更新期間ですか。
学校教育課長	認定の期間となります。地域クラブにもいろいろあるので、子どもたちの発達や成長を支えてくれる団体を作っていきたいので、市として認定し、さらにブラッシュアップし次の4年間につなげていきたいと考えております。
東金嶺委員	今展開しているバレー部やサッカー部を見本にしながら、進めていくという事ですか。

学 校 教 育 課 長	見本にしながら進めていきます。練習場所も限られているので、認定したクラブには優先してその場所を提供したいと考えております。
東 金 嶺 委 員	指導する部活動顧問には誰が指導しますか。
学 校 教 育 課 長	石垣市においても指導者育成の研修会をもつ必要があると考えております。
東 金 嶺 委 員	指導者の選定については、各種目情報提供はありますか。
学 校 教 育 課 長	石垣市には大学や大企業もないので、指導者が他の自治体と比べると少ないのが大きな課題の1つです。外部指導者を中枢にもってくるような工夫が必要だと考えております。
崎 山 教 育 長	よろしいでしょうか。それでは議事については以上となります。最後に各課報告をお願いします。
各 課 等 の 長	(配布資料に基づき報告)
崎 山 教 育 長	ただいまの報告について、質疑はありますか。
各 委 員	(なし)
崎 山 教 育 長	よろしいですか。それではこれで令和7年度第16回石垣市教育委員会3月定例会を閉会します。長時間にわたる会議でしたが、皆さまどうもお疲れさまでした。

閉会 午後4時15分